

JIS

メタルラス

JIS A 5505 : 2020

(KMLMA/JSA)

令和 2 年 3 月 23 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	石川 裕	一般社団法人日本建設業連合会
	鹿毛 忠継	国立研究開発法人建築研究所
	加藤 信介	東京大学名誉教授
	橋高 義典	首都大学東京
	佐藤 彰芳	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	清野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式会社)
	西野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	原 智彦	断熱・保温規格協議会
	藤野 珠枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	真野 孝次	一般財団法人建材試験センター
	村川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (鎌倉市消費生活センター)
	本橋 健司	一般社団法人日本建築学会 (芝浦工業大学名誉教授)
	山崎 徳仁	独立行政法人住宅金融支援機構

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 25.7.15 改正：令和 2.3.23

官 報 掲 載 日：令和 2.3.23

原 案 作 成 者：関東メタルラス工業組合

(〒124-0006 東京都葛飾区堀切 4-57-21 BX 西山鉄網株式会社内 TEL 03-3603-0111)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 メタルラスの形状・寸法及び各部の名称	2
5 種類及び材料	5
6 品質	6
6.1 外観	6
6.2 寸法, 質量及び許容差	6
6.3 メッシュ部及び力骨溶接部の引張強さ	9
6.4 耐食性試験後の引張強さ	9
7 材料	10
8 試験	11
8.1 試験一般	11
8.2 外観試験	11
8.3 寸法及び質量測定	11
8.4 引張試験	12
8.5 耐食性試験及び耐食性試験後の引張試験	15
9 検査	16
9.1 検査項目	16
9.2 判定基準	16
10 製品の呼び方	16
11 表示	19
附属書 A (規定) おもりによる試験方法	20
附属書 B (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	23
解 説	31

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、関東メタルラス工業組合（KMLMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 5505:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 3 年 3 月 22 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS A 5505:2014** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

メタルラス

Metal laths

1 適用範囲

この規格は、主として建築の左官仕上げ、耐火被覆、防水被覆などの下地材及び軽量気泡コンクリートパネル（以下、ALCパネルという。）の補強材に使用するメタルラスについて規定する。

なお、技術上重要な改正に関する旧規格との対照表を、**附属書 B** に示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS B 7507 ノギス

JIS B 7512 鋼製巻尺

JIS G 3141 冷間圧延鋼板及び鋼帯

JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3323 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3532 鉄線

JIS G 3547 亜鉛めっき鉄線

JIS G 4305 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯

JIS Z 2371 塩水噴霧試験方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

平ラス

成型などの二次加工されていない平らなメタルラス（**図 1** 参照）。

3.2

こぶラス

平ラスを同一面方向にこぶ付け加工されたメタルラス（**図 2** 参照）。

3.3

波形ラス

平ラスを一定方向に波形加工されたメタルラス（**図 3** 参照）。